

# 相続税の申告書

税務署長

年 月 日提出

相続開始年月日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

税務署  
受付  
印

		各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人		
フリガナ		(被相続人)				
氏 名				Ⓐ		
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)		年 月 日 (年齢 歳)		
住 所 (電 話 番 号)				〒 ( - - )		
被相続人との続柄	職 業					
取 得 原 因	該当する取得原因を○で囲みます。			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※ 整 理 番 号						
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①		円		円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②				
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③				
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④				
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤				
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥			Ⓐ	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額	人		左の欄には、第2表の②欄のⒶの人数及びⒶの金額を記入します。	
	相続税の総額	⑦			左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。	
	一般の場合 (Ⓐの場合を除く)	⑧	1.00			
	農地等納税猶予の適用を受ける場合	⑩				
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	⑪				
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)	⑫				
	配偶者の税額軽減額 (第5表⑮又は⑯)	⑬				
	未成年者控除額 (第6表1⑱、⑲又は⑲)	⑭				
	障害者控除額 (第6表2⑳、㉑又は㉑)	⑮				
	相次相続控除額 (第7表㉓又は㉓)	⑯				
	外国税額控除額 (第8表1⑳)	⑰				
	計	⑱				
	差引税額 (⑨+⑰-⑱)又は(⑩+⑰-⑱) (赤字のときは0)	⑲				
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	⑳				
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑				
小計 (⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉒					
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	㉓					
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	㉔					
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	㉕					
医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	㉖					
申告納税額 (申告期限までに納付すべき税額) (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉗					
還付される税額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉘	△				

第1表 (平成26年分以降用)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの⑧欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

Ⓐ

税理士法第30条の書面提出有  税理士法第33条の2の書面提出有